

議席番号	議案番号	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
			中村 哲康	近藤 一字	田中 次廣	金子憲太郎	小林 知誠	柴田 恭成	高木 和恵	吉田幸一郎	隈部 和久	松永 忠次	小嶋 光明	黒岩 英雄	中村 一三	中村 久幸	下田 利春	川田 典秀	吉岡 巖	井上 末喜
	認定第1号	認定	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	認定第2号	認定	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	認定第5号	認定	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

# 賛否討論

採決が分かれた議案のうち  
主な意見を紹介します。

## 〔認定第1号〕平成29年度南島原市一般会計歳入歳出決算の認定について

### 《反対討論①》

反対する理由は2つ。

1. 国保会計への応援が不十分である。国保税の重い負担に市民は大きな悲鳴を上げている。一般会計からの繰入を増額し、国保税を引き下げるべき。  
2. 大型事業推進の立場に立っている。長崎新幹線事業費には、これまで約5千億円が使われている。その他、フリーゲージトレイン開発に469億円が使われてきたが、失敗に終わっている。国が進めようとしているフル規格になれば、さらに5千億円の事業費が見込まれ負担も大幅に増える。30分程度の時間短縮に1兆円の税金の導入は必要ない。長崎県民のために、今の長崎本線の改善に税金を投入すべき。

### 《反対討論②》

今納税組合は自治会に1つという規則になっており、納税組合長は自治会長よりも多い状態になっている。有家庭を除き、ほとんどが納税組合長と自治会長を兼務されている。未納者に対して、なぜ市役所からではなく、自治会長から催促されなければならぬのだと理解に苦しんでおられる状況を聞く。

今本市では、納税組合長は、納税の納付書の交付をしており、納税組合長の報酬は1千万以上であるが、郵便局に頼んだ場合は、480万。31年は見直すような答えも聞いているので、この29年の決算に対しては、意見として納税組合の廃止を望む。節約の一端として、納税組合が必要かどうかぜひ検討していただきたいと思う。自治会長に協力をお願いされて、いろんな状況を聞かれて、納税者の気持ちに沿っていただきたい。公金を1円でも無駄にしないようお願いしたい。

## 〔認定第2号〕平成29年度南島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

### 《反対討論》

国保税の引き下げがなされなかったことである。市民の願いである国保税の引き下げの要望に応えていない。国保会計の赤字が増大し、破綻をしている最大の原因は、国が責任を果たさず、国庫負担割合を引き下げてきたこと。国庫負担率の引き下げなしに、国保会計の抜本的な解決策はない。対応が不十分であったと考える。

今75歳以上は、県の方

で保険料という形で年金から差し引かれている。その負担が軽くなるように、74歳までの人達はこの75歳を支えるために負担をしている。国保会計は医療費の増加が原因である。それを上げないよう工夫されていることは認める。一般会計からもう少し繰り入れをということについては、あと4年ぐらいして、団塊の世代が75歳になると県の決めた保険料に従わなければならない。一般会計から繰り入れることができないうようなことを聞いているので、今は一般会計から入れていただいで負担は軽くなっていると思う。病気になる方は、1〜3割の負担で治療ができて、委任払制度もあって喜ばれているので評価する。

〔認定第5号〕平成29年度南島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

1. 75歳以上になると、受けられる医療が制限される別立て診療報酬になっている。  
2. 保険料は、年金から強制的に天引きされ、医療費が増えると保険料は制限なしに引き上げられる仕組みになっている。  
3. 高齢者であっても、保険料を払えない人からは、保険証を取り上げるという制度である。

このように、高齢者の医療を差別し、保険料を際限なく引き上げる現代版姥捨て山制度そのものであり、その決算認定であるので反対する。

### 《賛成討論》

後期高齢者の負担分を、74歳までの保険税で、私たちは支援している。本当に苦しい人は、生活保護に申請されれば、医療費は全くかからない。医療費を払うのは受益者負担であるので、それ相当の負担はやむを得ない。高いことは分かっているが、今は高齢化社会で、本当に苦しい人は保護の方に相談をお願いしたい。